

ワールドマスタースゲームズ2021関西 交流事業の実施計画作成に係る委託業務仕様書

1 件名

「ワールドマスタースゲームズ2021関西」の交流事業の実施計画作成に係る委託業務（以下「本業務」という。）

2 業務期間

契約締結日から2020年3月31日（火）まで

3 業務の目的

ワールドマスタースゲームズ2021関西（以下、「大会」という。）を開催にあたり、国内外から多数の選手、関係者、観戦客が訪れる。ワールドマスタースゲームズは、競技だけでなく大会参加者同士や地域住民との『交流』を楽しむ大会でもある。本業務は、ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会（以下、「組織委員会」という。）が、交流の場の提供を重視し、開催府県政令市（13府県市：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市）の実行委員会（以下「府県政令市実行委員会」という。）と共に、広域開催によって分散化する大会参加者に一体感を感じていただける様々な交流の機会の創出とイベント開催を行い、大会全体の機運を盛り上げ、大会参加者の満足度の向上を図ることを目的とする。

4 通則

- （1） 受託事業者は、本業務を実施するにあたり、組織委員会と十分に協議・調整を行うとともに、組織委員会が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。
- （2） 本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、組織委員会と協議の上、受託事業者の責任において誠実に履行すること。
- （3） 本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、組織委員会と協議すること。
- （4） 受託事業者は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとする。
- （5） 組織委員会に対し、過去の経験等を生かした多角的なアドバイスを積極的に行うこと。

5 業務内容

受託者は本大会の概要・趣旨を踏まえ、本大会の参加者に提供する「交流の場」にかかる実施計画策定業務を行うものとする。各業務内容は以下の（1）から（7）のとおりであるが、提案にあたっては委託内容を踏まえ、それぞれの項目ごとに具体的な実施方法及び着眼点を示し、業務項目別の見積額を提示すること。

なお、実際の計画内容は、提案内容を基に総事業費の算定を含め、組織委員会と選定した事業者との協議により決定する。

（1）大会テーマに沿った統一感のある交流事業全体計画の策定

大会期間中に各所に設けられる「交流の場」や「交流イベント」の具体化に向けた業務フローなどを織り込んだ全体計画の策定を行う。

ア. 場所と期間

（ア）大会期間中に設置する「交流の場」

場所	期間（予定）
オープニングビレッジ内 ※京都市勧業館「みやこめっせ」	2021年5/11（火）～5/14（金）
センタービレッジ	2021年5/15（土）～5/30（日）
サテライトビレッジ ※開催府県内9か所	2021年5/15（土）～5/30（日）
各競技会場	2021年5/15（土）～5/30（日） の間で各競技日程に準ずる

(イ) 大会期間中に行う「交流イベント」

イベント名	場所	期間（予定）
プレオープニングイベント	オープニングビレッジ内 ※京都市勧業館「みやこめっせ」	2021年5/11（火）～5/13（木）
地域イベント	サテライトビレッジ ※開催府県9か所	2021年5/15（土）～5/30（日）
中間イベント	サテライトビレッジ内又は周辺9か所 +センタービレッジ周辺	2021年5/23（日）
閉会式前イベント	大阪城公園内	2021年5/30（日）

イ. 業務内容

(ア) 交流事業全体の企画や実施に向けた課題整理

普遍的な交流の場を提供するにあたり、交流レベルに統一感を持たせ、大会全体を通して一貫通貫の取組みとなるために、実施における課題整理を行う。

(イ) 実施計画の策定

交流事業における企画内容の具体化に向けた業務フロー、役割分担などを盛り込んだ実施計画の策定と共に、総事業費の算定を行う。

(2) オープニングビレッジ E X P O の実施計画の策定

開会式の3日前から行う大会受付の会場であるオープニングビレッジ内に設けられる「交流の場」の企画を行う。但し、以下の設置概要に係るオープニングビレッジ全体の運営・設営・撤去については、「交流の場」に係る部分（飲食ブース、エンターテインメントブース、ステージイベント）を除き、大会運営業務担当事業者が行うため、本業務ではオープニングビレッジ E X P O に係る企画の策定を行うものとする。

ア オープニングビレッジ設置概要

(ア) 設置期間

設営 2021年5月9日（日）
リハーサル 2021年5月10日（月）
運営 2021年5月11日（火）から14日（金）（8時から21時想定）
撤去 2021年5月15日（土）

(イ) 設置場所及び設置機能

設置場所 京都市勧業館「みやこめっせ」
設置機能 下表のとおり

階層	詳細	設置機能名
1階	第2展示場（半面（A・B面）） ※全面使用に変更するか今後検討	・大会受付機能 ・大会案内機能 ・交通案内機能 ・広報・報道窓口機能 ・救護所
3階	第3展示場	・オープニングビレッジ E X P O（※）
地下1階	※規模等、今後調整	・臨時大会総合本部 ・スタッフ控室 ・ボランティア控室 ・バックヤード

※オープニングビレッジ E X P O：開会式前に大会受付へ訪れた参加者に対し、大会への期待を高め、競技種目の隔たりなく交流できる場として運営する。設置される機能は以下のとおり

- * 主催者ブース * 開催地域魅力発信ブース
- * オフィシャルグッズ販売ブース * 協賛社ブース
- * 飲食ブース・飲食スペース * エンターテインメントブース
- * イベントステージ・客席

イ. 業務内容

(ア) オープニングビレッジ E X P O 各機能の計画策定

オープニングビレッジ E X P O に設置する各機能ブースの内容についての基本計画を行う。

(イ) プレオープニングイベントの企画

オープニングビレッジ E X P O の運営期間中、ステージイベントを実施する。但し、開会式が行われる5月14日(金)は岡崎公園一帯にてオープニングイベントを行うため本イベントは実施しない。

(3) サテライトビレッジ内の交流についての基本計画の策定

大会参加者の利便性の向上のため(大会受付機能、大会案内機能等)、各府県の拠点となる「サテライトビレッジ」を設置し、大会参加者同士並びに大会参加者と地域住民との地域内交流の促進、大会参加者への地域情報発信及び周遊観光の推進を図る。但し、サテライトビレッジの運営・設営・撤去については、府県政令市実行委員会が運営を委託する事業者と組織委員会が委託する大会運営業務担当事業者が行うため、本業務では、横断的な企画の策定を行うものとする。

ア. サテライトビレッジ設置概要

(ア) 設置期間 2021年5月15日(土)から30日(日)(8時から21時想定)

(イ) 設置機能 大会受付、大会案内、オフィシャルグッズ販売、地域魅力発信ブース、協賛社ブース、競技種目ブース、交流の場(飲食ブース・エリア、エンターテインメントブース、ステージイベント)

(ウ) 設置場所 各府県一か所以上の設置場所を定めることとし、府県政令市実行委員会と組織委員会で調整し、決定する。

【設置想定場所(2019年1月時点)】

- ・福井県(若狭和田駅周辺)
- ・滋賀県(浜大津駅周辺)
- ・京都府(京都駅周辺)
- ・大阪府(堺駅周辺)
- ・兵庫県(神戸駅周辺)
- ・奈良県(未定)
- ・和歌山県(和歌山駅周辺)
- ・鳥取県(鳥取駅周辺)
- ・徳島県(徳島駅周辺)

イ. 業務内容

(ア) サテライトビレッジ内「交流の場」の企画

大会参加者同士や地域住民との交流を促す機能として、府県政令市実行委員会が各々企画・運営するサテライトビレッジ内の「交流の場」において、参加者が各ビレッジの周遊など広域周遊を促進するような横断的な項目を企画する。

(イ) 各地域イベントの企画に向けた基本方針の策定

各エリアの参加者滞留人数を踏まえて府県政令市実行委員会が企画・運営する地域イベントに対して、全体のレベル感の調整が行えるような基本方針を策定する。提案にあたっては各地域の特色を活かすと共に大会全体の統一性についても留意すること。また必要に応じた府県政令市実行委員会へのアイデア出しや助言を行うこと。

(4) 競技会場における交流の場の整備方針策定

競技終了後に移動することなく交流を楽しめるように、競技会場に併設した飲食ブース等の交流の場を設ける。

ア. 業務内容

(ア) 競技会場併設の「交流の場」に係る整備運営方針の策定

府県政令市実行委員会が運営するために組織委員会が設定する「競技会場整備運営方針」の内、飲食スペース、休憩所に関する整備方針を策定する。

(5) 中間イベントの実施計画策定

大会期間の中間日に競技開催府県に分散している大会参加者を繋ぎ、一体感を再度醸成するため、各地同時にイベントを開催する。イベント参加の対象は大会参加者及び同伴者、大会関係者に加え、地域住民も参加可能とする。

ア. 中間イベント開催概要

(ア) 日程 2021年5月23日(日)(18時から21時想定)

(イ) 会場 ①センタービレッジ周辺(センタービレッジ=うめきたSHIP HALL)
②各府県サテライトビレッジ又はその近郊(9ビレッジ)

イ. 業務内容

(ア) 中間イベント実施方法の立案

- a センタービレッジ周辺会場と9府県会場をメディアや情報通信技術を活用して繋ぎ、参加者が一体感を感じられる構成内容とすること
- b いずれの会場にも参加できない大会参加者や関係者もスマートフォンやタブレットでイベントを体感できる企画（仕組み）も取り入れること
※9府県の会場選定と借上げは各実行委員会において行う

(イ) イベント内容の企画

- a 中間イベント全体のイベント内容、基本プログラムの企画
- b センタービレッジ周辺会場でのイベント内容、基本プログラムの企画

(6) 閉会式前イベントの実施計画策定

競技開催地域に分散した大会参加者に対し、最終日に行われる閉会式への参加を促す為、当日に大阪城公園内にて一般市民も巻き込んだ閉会式前イベントを開催する。但し、閉会式の企画、運営は大阪市実行委員会にて行うため、本業務には含まないものとする。

【閉会式】

- *日時：2021年5月30日（日） 17:30～19:00（予定）
- *会場：大阪城ホール
- *式典参加想定人数：10,000人

ア. 閉会式前イベント開催概要

(ア) 日程 2021年5月30日（日）（16時終了を想定）

(イ) 会場 大阪城公園内

イ. 業務内容

(ア) イベント内容の企画

- a 閉会式前イベント全体のイベント内容、プログラムの企画
- b いずれの会場にも参加できない大会参加者や関係者もスマートフォンやタブレットでイベントを体感できる企画（仕組み）も取り入れること

(イ) 閉会式への集客手法の立案

閉会式への参加につながる仕組み等、集客手法の立案

(7) 飲食施設、入場・拝観施設との提携に対する基本計画の策定

大会参加者の満足度向上及び参加料金に内包する特典付加を目的に、A Dカード（アクレディテーションカード＝参加者証）の提示による大会参加者向けサービスを提供する。

ア. 業務内容

- (ア) 参加者が無料や割引サービスを受けられるように、施設との提携に対する企画の策定
- (イ) 施設との提携に係る計画と実施手法の策定

6 委託上限額

本業務に係る事業費の上限額は、4,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

7 従事者の教育

受託事業者は、上記で記された業務内容について、事前に従事者に対して十分周知した上で実施すること。また、様々な国籍、年齢層の参加が見込まれる大会の特性を踏まえ、文化的背景や生活様式を踏まえた交流プログラムが図られるよう、取り組むこと。

8 留意事項

- (1) 本仕様書は組織委員会が実施する本業務に適用する。
- (2) 受託者は、業務遂行に必要な主たる担当者を配置しなければならない。主たる担当者は、本業務に関する高度な専門的応用能力と豊富な経験を有する者でなければならない。
- (3) 業務遂行に必要な人員は、すべて受託者において確保する。また体制（人数）、業務内容、業務指揮系統等を明らかにし適正に配置をする。

- (4) 受託者は、契約締結後速やかに次の書類を作成し、組織委員会に提出すること。
 - ①スケジュール表（工程表）
 - ②実施管理責任者、連絡事務担当者及び各業務担当者一覧表
 - ③外部の協力者がある場合は、その協力者の概要と担当者一覧表
 - ④その他組織委員会が必要に応じて指定する書類
- (5) 受託者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、組織委員会とは常に密接に連絡を取るものとする。
- (6) 受託者は、組織委員会の承認を得ないで本業務で得た成果品等を使用、貸与または公表してはならない。これは業務終了後も同様とする。
- (7) 本業務に必要な資料、情報の収集、実施例の調査等は本業務に含まれる。
- (8) 業務に必要な資料については可能な限り組織委員会より貸与する。貸与資料は、業務遂行以外の目的に使用してはならない。
- (9) 受託者は本業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先、その理由、管理体制及びその他組織委員会が指示する事項を記載した再委託届出書を提出し、組織委員会からの承認を得ること。また、再委託をする場合においても、その最終的な責任は受託者が負うこととする。
- (10) 委託料の支払は、原則、業務完了後の一括払いとするが、必要に応じて部分払いについて協議することができる。
- (11) 受託者は、本業務完了後、速やかに事業実施報告書を提出しなければならない。

9 その他

- (1) 本業務にかかる協議は日本語で行い、資料等も日本語で記載すること。
- (2) 本業務における契約方法（支払い方法及び業務報告提出方法等含む）については、受託者が正式に決定次第、組織委員会と協議し決定するものとする。
- (3) 業務の実施に必要な資料は、契約締結後、別途受託事業者に提供する。
- (4) 提案内容を踏まえ、募集要項10、「契約手続きについて」の段階において、業務の追加・修正等が発生する可能性がある。これに伴い費用が発生した場合は、別途協議する。
- (5) 業務の遂行中に既存の建物、施設、設備等に損傷を与えた場合は直ちに組織委員会に報告するとともに、受託事業者の責任及び費用負担において速やかに修復すること。